

【別表A(5) - 1(公益充実資金の明細)】

下表の水色欄(■)を記載ください。黄色欄(■)は自動計算されます。

1. 公益充実資金の前年度末明細

公益充実資金の前年度末値を確認します。

前年度末					
各資金の明細		実施時期(年度) 西暦	所要額		残高
特定健診等データ管理システム積立金	費用	2025	953,400,000	円	508,787,663 円
KDBシステム積立金	費用	2025	683,199,000	円	364,593,269 円
国保総合システム積立金	費用	2025	1,509,176,000	円	805,380,879 円
レセプトオンライン請求システム積立金	費用	2025	2,135,000,000	円	1,139,355,634 円
医療保険者等向け中間サームー等関係積立金	費用	2025	1,844,399,000	円	984,274,656 円
レセプトオンライン請求システム積立金	費用	2025	2,135,000,000	円	1,139,355,634 円
後期高齢者医療請求支払システム積立金	費用	2025	3,000,000,000	円	1,600,968,103 円
介護保険審査支払等システム積立金	費用	2025	3,610,000,000	円	1,926,498,284 円
介護給付費単位数表標準マスタ関係積立金	費用	2025	700,000,000	円	373,559,224 円
介護伝送ソフト関係積立金	費用	2025	1,500,000,000	円	800,484,052 円
電子請求受付システム機器更改	費用	2025	833,983,000	円	445,060,061 円
電子請求受付システム関係積立金(障害)	費用	2025	1,500,000,000	円	800,484,052 円
国保情報集約システム積立金	費用	2025	719,775,000	円	384,112,272 円

2. 公益充実資金の本年度末明細

公益充実資金の本年度末値を確認します。

当該事業年度開始日(西暦)	2025/4/1
---------------	----------

本年度末					
前期末残高		取崩額(合計値)	取崩額のうち資産取得分以外	積立額	今期末残高
11,272,913,783 円		1,164,802,062 円	1,164,802,062 円	951,109,000 円	11,059,220,721 円
各資金の明細		実施時期(年度) 西暦	所要額	取崩額(個別)	備考
特定健診等データ管理システム積立金	費用	2028	953,400,000 円		
KDBシステム積立金	費用	2028	683,199,000 円	162,053,000 円	
国保総合システム積立金	費用	2028	1,509,176,000 円		
レセプトオンライン請求システム積立金	費用	2028	2,135,000,000 円		
医療保険者等向け中間サームー等関係積立金	費用	2027	1,844,399,000 円	409,754,000 円	
レセプトオンライン請求システム積立金	費用	2028	2,135,000,000 円		
後期高齢者医療請求支払システム積立金	費用	2028	3,000,000,000 円	218,639,588 円	
介護保険審査支払等システム積立金	費用	2028	3,610,000,000 円		
介護給付費単位数表標準マスタ関係積立金	費用	2028	700,000,000 円		
介護伝送ソフト関係積立金	費用	2028	1,500,000,000 円	374,355,474 円	
電子請求受付システム機器更改	費用	2028	833,983,000 円		
電子請求受付システム関係積立金(障害)	費用	2028	1,500,000,000 円		
国保情報集約システム積立金	費用	2028	719,775,000 円		

3. 公益充実資金の積立内訳、積立基準額の算定値(中期的収支均衡の50%超繰入れ時用)

中期的収支均衡の観点で、50%を超えて繰入れをする際に使用する公益充実資金の各種算定値を確認します。

各資金の明細		期首積立内訳(算定値)		残り必要額(算定値)		支出までの残存期間	活動毎積立基準額(算定値)	積立基準額(算定値)
特定健診等データ管理システム積立金	費用		円	953,400,000	円	47 月	243,421,277 円	5,554,799,329 円
KDBシステム積立金	費用		円	683,199,000	円	47 月	174,433,787 円	
国保総合システム積立金	費用		円	1,509,176,000	円	47 月	385,321,532 円	
レセプトオンライン請求システム積立金	費用		円	2,135,000,000	円	47 月	545,106,383 円	
医療保険者等向け中間サームー等関係積立金	費用		円	1,844,399,000	円	35 月	632,365,371 円	
レセプトオンライン請求システム積立金	費用		円	2,135,000,000	円	47 月	545,106,383 円	
後期高齢者医療請求支払システム積立金	費用		円	3,000,000,000	円	47 月	765,957,447 円	
介護保険審査支払等システム積立金	費用		円	3,610,000,000	円	47 月	921,702,128 円	
介護給付費単位数表標準マスタ関係積立金	費用		円	700,000,000	円	47 月	178,723,404 円	
介護伝送ソフト関係積立金	費用		円	1,500,000,000	円	47 月	382,978,723 円	

電子請求受付システム機器	費用	円	833,983,000	円	47	月	212,931,830	円
電子請求受付システム関係	費用	円	1,500,000,000	円	47	月	382,978,723	円
国保情報集約システム	費用	円	719,775,000	円	47	月	183,772,340	円

4. 公益充実資金と公益目的事業費率、使途不特定財産上限との関連値

公益目的事業費率及び使途不特定財産上限との関係で、公益充実資金における必要な値を確認します。

各資金の明細	積立内訳(算定値、公益実施費用額に算入)	取崩内訳(公益実施費用額から控除)
特定健診等データ管理システム	費用 42,927,014 円	
KDBシステム積立金	費用 30,761,163 円	
国保総合システム積立金	費用 67,950,932 円	
レセプトオンライン請求システム	費用 96,128,775 円	
医療保険者等向け中間	費用 83,044,411 円	
レセプトオンライン請求システム	費用 96,128,775 円	
後期高齢者医療請求支	費用 135,075,563 円	
介護保険審査支払等シ	費用 162,540,927 円	
介護給付費単位数表標	費用 31,517,631 円	
介護伝送ソフト関係積立金	費用 67,537,781 円	
電子請求受付システム機器	費用 37,550,241 円	
電子請求受付システム関係	費用 67,537,781 円	
国保情報集約システム	費用 32,408,004 円	
合計	951,109,000 円	1,164,802,062 円

【別表A(5) - 2(公益充実資金の明細)】

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	特定健診等データ管理システム積立金
当該活動の内容	システムで使用するハードウェア、ミドルウェアについて、経年劣化に伴う更改を行います。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2020 年 4 月 ～ 2029 年 3 月 月数 (107 月)
所要額の算定方法	機器更改は5～6年周期で行います。日進月歩のシステム機器については、数年先の経費を正確に積算することは困難であることから、積立限度額については、直近の機器更改経費(実績)相当額とします。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	KDBシステム積立金
当該活動の内容	システムで使用するハードウェア、ミドルウェアについて、経年劣化に伴う更改を行います。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2019 年 4 月 ～ 2029 年 3 月 月数 (119 月)
所要額の算定方法	機器更改は5～6年周期で行います。日進月歩のシステム機器については、数年先の経費を正確に積算することは困難であることから、積立限度額については、直近の機器更改経費(実績)相当額とします。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	国保総合システム積立金
当該活動の内容	システムで使用するハードウェア、ミドルウェアについて、経年劣化に伴う更改を行います。また、国の報酬改定に対応しシステム改修する必要があります。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2018 年 4 月 ～ 2029 年 3 月 月数 (131 月)
所要額の算定方法	機器更改は5～6年周期で行います。日進月歩のシステム機器及び報酬改定については、数年先の経費を正確に積算することは困難であることから、積立限度額については、直近の機器更改経費及び報酬改定対応経費(実績)相当額とします。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	レセプトオンライン請求システム積立金
当該活動の内容	システムで使用するハードウェア、ミドルウェアについて、経年劣化に伴う更改を行います。また、国の報酬改定に対応しシステム改修する必要があります。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2020 年 4 月 ～ 2029 年 3 月 月数 (107 月)
所要額の算定方法	機器更改は5～6年周期で行います。日進月歩のシステム機器及び報酬改定については、数年先の経費を正確に積算することは困難であることから、積立限度額については、直近の機器更改経費及び報酬改定対応経費(実績)相当額とします。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	医療保険者等向け中間サーバ等関係積立金
当該活動の内容	システムで使用するハードウェア、ミドルウェアについて、経年劣化に伴う更改及び運営を行います。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2018 年 4 月 ～ 2028 年 3 月 月数 (119 月)
所要額の算定方法	本積立金は、2027年度(令和9年度)までに全額医療保険者等へ返還(徴収予定の運営負担金と相殺)する予定。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	レセプトオンライン請求システム積立金
当該活動の内容	システムで使用するハードウェア、ミドルウェアについて、経年劣化に伴う更改を行います。また、国の報酬改定に対応しシステム改修する必要があります。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2020 年 4 月 ～ 2029 年 3 月 月数 (107 月)
所要額の算定方法	機器更改は5～6年周期で行います。日進月歩のシステム機器及び報酬改定については、数年先の経費を正確に積算することは困難であることから、積立限度額については、直近の機器更改経費及び報酬改定対応経費(実績)相当額とします。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	後期高齢者医療請求支払システム積立金
当該活動の内容	システムで使用するハードウェア、ミドルウェアについて、経年劣化に伴う更改を行います。また、国の報酬改定に対応しシステム改修する必要があります。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2020 年 4 月 ～ 2029 年 3 月 月数 (107 月)
所要額の算定方法	機器更改は5～6年周期で行います。日進月歩のシステム機器及び報酬改定については、数年先の経費を正確に積算することは困難であることから、積立限度額については、直近の機器更改経費及び報酬改定対応経費(実績)相当額とします。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	介護保険審査支払等システム積立金
当該活動の内容	システムで使用するハードウェア、ミドルウェアについて、経年劣化に伴う更改を行います。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2020 年 4 月 ～ 2029 年 3 月 月数 (107 月)
所要額の算定方法	機器更改は5～6年周期で行います。日進月歩のシステム機器については、数年先の経費を正確に積算することは困難であることから、積立限度額については、直近の機器更改経費(実績)相当額とします。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	介護給付費単位数表標準マスタ関係積立金
当該活動の内容	介護給付費単位数表標準マスタシステムの開発及び顧客管理業務を行います。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2020 年 4 月 ～ 2029 年 3 月 月数 (107 月)
所要額の算定方法	数年先の経費を正確に積算することは困難であることから、積立限度額については、直近のマスタシステム経費及び顧客管理等経費(実績)相当額とします。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	介護伝送ソフト関係積立金
当該活動の内容	国の制度改正及び報酬改定に対応しシステム改修する必要があります。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2021 年 4 月 ～ 2029 年 3 月 月数 (95 月)
所要額の算定方法	数年先の経費を正確に積算することは困難であることから、積立限度額については、直近の伝送ソフトシステム経費及び顧客管理等経費(実績)相当額とします。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	電子請求受付システム機器更改
当該活動の内容	システムで使用するハードウェア・ミドルウェアについて、経年劣化に伴う更改を行います。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2020 年 4 月 ～ 2029 年 3 月 月数 (107 月)
所要額の算定方法	機器更改は5～6年周期で行います。日進月歩のシステム機器については、数年先の経費を正確に積算することは困難であることから、積立限度額については、直近の機器更改経費(実績)相当額とします。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	電子請求受付システム関係積立金(障害)
当該活動の内容	システムで使用するハードウェア・ミドルウェアについて、経年劣化に伴う更改を行います。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2020 年 4 月 ～ 2029 年 3 月 月数 (107 月)
所要額の算定方法	機器更改は5～6年周期で行います。日進月歩のシステム機器については、数年先の経費を正確に積算することは困難であることから、積立限度額については、直近の機器更改経費(実績)と同額とします。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	国保情報集約システム積立金
当該活動の内容	システムで使用するミドルウェア等について、経年劣化に伴う更改を行います。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2024 年 4 月 ～ 2029 年 3 月 月数 (59 月)
所要額の算定方法	機器更改は5～6年周期で行います。日進月歩のシステム機器については、数年先の経費を正確に積算することは困難であることから、積立限度額については、直近の機器更改経費(実績)と同額とします。